

教育、民生常任委員会記録

招集年月日	平成 27 年 11 月 30 日 (月)
招集の場所	議員控室
開会	午後 1 時 29 分
出席者	委員長 福田 淑子 副委員長 山岸 三男 委員 千葉 一男 委員 藤田 洋一 委員 柳田 政喜 委員 大橋 昭太郎 委員 吉田 二郎 委員 平吹 俊雄 議長 吉田 眞悦
欠席者	なし
職務のため出席した者の職氏名	主幹兼係長 相澤 正典
協議事項	《確認事項》 補助制度を導入した場合の交付税に対するペナルティについて 《協議事項》 ・報告書のまとめについて (1) 学校給食費補助制度について (2) 地場産食材の利用拡大について
その他	なし
閉会	午後 4 時 37 分

2号様式 協議の経過

	開会 午後1時29分
福田委員長	<p>皆さん、こんにちは。ただいまより教育、民生常任委員会の会議を行います。当委員会は全員出席ですので委員会は成立いたしております。</p> <p>早速ですけれども、きょうは確認事項として補助制度を導入した場合の交付税に対するペナルティについてということで企画財政課長に確認をいたしました。確認したところ「ない」という回答をいただきましたので御報告をしたいと思います。</p> <p>続きまして協議事項、報告書のまとめについてを議題といたします。まず、学校給食の補助制度についてを議題といたします。これまで、いろいろ町民の方の意見それから所管事務調査、それから委員会として、いろいろ調査したものを合わせて皆さんから、まず、意見をいただきたいなと思います。</p> <p>どういう補助制度にするかについては、その導入した場合の定義付けっていうんですか、これこれこういう理由で、このようにしたほうがいいってことまでを示していただきたいなと思うんですけれど。難しいですか。(「いいんでない」の声あり)いや、こんな意見を聞きたいの、きょうは。</p>
千葉委員	意見を示してください。進め方もどのくらいのものか。委員長さんも含めて。
福田委員長	<p>私も喋っていいんだ。委員長は意見を喋るなって言われたのに。(「例としてです」の声あり)まず、千葉県の匝瑳市の資料、皆さんのとこですね。千葉県匝瑳市。18歳未満の子どもさんが3人以上いる場合、第3子の給食費は2分の1を免除しています。それから第4子以降は全額免除っていう制度をやってます。</p> <p>それから秋田県の三種町、これは第1子、第2子は半額助成。第3子以降を3人在学を条件とせずに全額免除という制度を設けているということは、皆さんにこのあいだ資料としてお渡ししております。私の個人的な意見でいいなら、お話していいですか。(「委員長は最後に一言」の声あり)この間、いろいろ皆さん、考えてきたと思いますけれども、どういう形がいいのか。全額補助、それから子どもさんの世帯ね、子ども的人数に合わせた補助、いろいろあると思うんですけれども。いかがですか。自分はこうしたほうがいい。</p>
大橋委員	ちょっと、最初からこの方向っていうことになってしまう。
福田委員長	うん、だってそれしか...あるの。
大橋委員	考えてきたこと言っていていいですか。
福田委員長	どうぞ。はい、大橋委員。

大橋委員	<p>今まで、いろいろ調査、研究をしてきたところでございますが、補助制度の一番の目的は所管調査等で書いてあるとおりのことだとは思いません。</p> <p>目的が、やっぱり子育て支援であると、定住化促進、それから、その子どもを持つ家庭の負担軽減ということが大きな部分だと思います。補助制度を行う目的は。</p> <p>そういったような中、いろいろ調査してきた中で、例えば、その大田原のように市長の公約にのっとった形で行ってきている。それも視察した印象からいうと市長がかわれば、もしかしたらなくなるんだろうと。あるいは、神流町の近辺でも、神流町近辺でしたっけ、やめているところがあるそうだと。大田原の近辺の中では、やっぱり、財政的な部分、そこが問題であって、やめたんだと思ってます。</p> <p>そういうようなことから、その財政部分っていうことを考慮した中において匝瑳市のような形がいいのではないかというふうに、この程度、町としても、この部分、負担できるかは別としても、この段階で、これぐらいの初期的な段階では、こういったような制度がいいのではないかというふうに考えております。</p> <p>さらには、その18歳未満の子どもが、どこまで対象になっているのか、その辺が、ちょっと、わからないところでもありますが。少なくとも幼稚園以上、18歳未満というふうにしたらいいのか。</p> <p>あるいは、出生児、生まれた0歳児から18歳までのあいだに3人いる家庭について就学した子どもに3子以降については半免。そして第4子については全免という形がいいのではないかというふうに考えております。匝瑳市のところ、18歳未満の子どもだから別に何歳からというより、子どもが18歳までにということだと思えます。そういったような中でも補助制度がいいのではないかと思ってます。</p>
山岸副委員長	ちょっと、大橋さん確認だけれど。今の話だけど。
福田委員長	はい、山岸委員。
山岸副委員長	4子目は無料。
大橋委員	全免。
福田委員長	以降はね。
山岸副委員長	4子目。(「以降付いてる」の声あり) ああ、そうですね。
福田委員長	匝瑳市ね。はい、柳田委員。
柳田委員	今の費用計算はしないんですか。(「してません」の声あり)
大橋委員	このあいだの、いいですか。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	ちょっと、このあいだ、町民生活課でしたっけ、の資料からいきますと、この辺、ちょっと、よくわからない部分ですが。これの、どの部分を・・・

	例えば、小・中学校に3人いる世帯、4人いる世帯という計算なんだと思うんですね。
福田委員長	小・中学校ね。
大橋委員	在学している子どもの数だと思うんですね。そうじゃなく、もっと範囲を広げる形で。
福田委員長	18歳未満。
大橋委員	未満。全ての子どもが3人いる家庭であれば、一人でも就学すれば完璧に受ける。一人ひとりなんだな。対象は一人になっちゃう。そういうふうを考えました。
福田委員長	ほかに御意見ないですか。はい、柳田委員。
柳田委員	私の場合は、理由としては同じ内容なんですけれども。その中で、やはり、人数に限らず子どもたちは平等だと思うんですよ。それで一人いる、二人いるというのは家庭の事情があって一人、二人といると思いますし、あくまで補助ですから、公平性してる部分が必要かなと思う部分がありますので。私の場合は、最初のスタートのとしては、一人であろうと二人であろうと、全ての生徒に対して同額でひとり頭1,000円。月1,000円ですね。それで年間にして、このあいだ、いただいた資料の中で、二人いる世帯、3人いる世帯、その辺で、単純に計算したとして、大体、月184万、183万4,000円。生徒数が全員給食対象者っていうことですから、大体、1,834人なりますので、月183万4,000円。年間で2,200万ぐらいなんですけれども。2200万8,000円ですかね。これぐらいで、やってこなきゃ無理じゃないかなと思いますけど。とにかく、3人以上いる世帯が大変なのは、確かにそうだとわかるけれども。子ども一人ひとりの家計費のうちの何パーセントを補助できるかだけしか計算できませんので。一人いようと二人いようと、3人いようと、一人の子どもにつき、幾らっていう補助の仕方が私はいいと思いますけれども。
福田委員長	はい、山岸委員。
山岸副委員長	何も無い、柳田さんの、補助、あるいは給食費の1,000円減額どっち。まるっきり減額してあげるとのことね。
柳田委員	そうです。
山岸副委員長	給食費も、額を一人1,000円、1,000円平均で下げてやる。
柳田委員	はい。
山岸副委員長	減額。「補助」の声あり）補助でいいの。
藤田委員	3人で3,000円だな。
山岸副委員長	はい、わかりました。皆さんに聞いて・・・。
福田委員長	聞いて・・・。
山岸副委員長	皆さんから意見聞いてみたら。
福田委員長	吉田委員は。

吉田委員	<p>私は、一番初めのころは子育て支援とか生活みたいの考えて全額無償化っていうものを進めていきたいと思ったんだけども。</p> <p>財政的にやはり、どうしても1億円っていう大きな金額に、段々、引っかかってきまして、数年続いてあとやめましたっていうようなこと起きても、大変なことなんで、段階的っていうか補助制度のシステムをとってあげればいいと思ってますけれども。</p> <p>ただ、具体的にそこが、なんぼの、どのっていうのは、まだ頭に浮かんできませんけれども。とにかく補助制度を採用していけばと思ってますけど。以上です。</p>
福田委員長	段階的にですか。
吉田委員	はい。出来る限りですね。
福田委員長	段階的は、一人いくらっていう形で。柳田委員は、月一人1,000円。あと、大橋委員は・・・。
吉田委員	だから、大橋委員からいただいた、匝瑳市ですか。
福田委員長	匝瑳市みたいのもの。
吉田委員	のようなシステムみたいな形の物。
柳田委員	子どもの数に合わせて段階的に。
吉田委員	はい。
福田委員長	千葉委員、お願いします。
千葉委員	<p>私は、とりあえず、1億円っていうことで全員に対してですね、給食を無償でやろうというふうな、そこは優柔不断となったと思われても、スタートをきったんですけれども。</p> <p>まず、一番として全員に無償でっていうことは無理だと私は思いますね。それから大田原がやったからっていうんじゃないんですけれども、やっぱり議会として牽引していく以上は、財政の問題をどう考えて費用手当てをするかっていうことを大事にしなきゃいけないというふうに思います。現状は、ことしも来年度予算ですね、1億縮小、1億。交付税ね。</p> <p>それから5年間、1億ずつ減っていったって、5年後は5億の交付税が、一応減る予定だという。今まで考えてね、そういうことを考えた場合に、財政を、まず、どれまでやるかっていうことと、何を今使っている事業の中で、どこをどう改善をして、これに充てるかっていうと、やっぱり、議論した上で規模を決めていく。補助したいけどもその規模は、財政を考えた上で財政当局と調整して決めていくことが大事だなというふうに、なんかこう・・・。</p>
福田委員長	財政を考えながら、この財源を出しながらしていくってことですか。
千葉委員	そうです。はい。
福田委員長	はい、藤田委員。
藤田委員	今、いろいろ出されましたけれども。私もですね、なんて言っても財政

	<p>が減らすなんてことは、これではとあるもんですから。千葉委員が言われたやつが、私は同感だと思います。というのは、ここまで研究やってですね、こういうふうにするわけですから、結局、補助というものは、第1段階の目的であって、やはり1子・2子・3子って、こう決めるのはどうかなど。ここで、今の話聞いて、いい話も出て聞かされてんですが、給食費は、なんにもしなくていいんじゃないのと、逆にね、そういう話も出てます。そういうの迷惑なんです、はっきり言って。</p> <p>それで、なんでだって言ったら、所得にかかわらず、税金なんか上げられたら、私たちは大変ですと。財政的なものは大変だけでも、やはり、この部分は、なかなか、町の財政と照らし合わせながら、それに応じた補助金が一番いいのかなっていうふうには感じました。</p>
福田委員長	平吹委員お願いします。
平吹委員	<p>私はですね、大橋委員の、いわゆる18歳未満の方で3人以上という案ですが、やはり、今、皆さん、わかっている少子高齢化、いわゆる少子化については、たまたま、美里の場合だと駅東が増えているということでございます。あとの地区におきましては減る一方で、やはり、そういう意味でもですね、私は3子以上ですね、これを無料化にすると。その中で18歳未満であれば家庭3人いた場合。だから、大橋委員と違うのは、いわゆる、3子以上から無料と・・・。</p>
福田委員長	山岸委員。
山岸副委員長	<p>まず、常任委員会の私たちの今の進め方は、父兄、保護者の給食費に対しての経済的に軽減をするという目的だろうと。今まで、ずっと、協議、話し合い進めてまいりました。その中で、何人かから出ましたけれども、全面無料化するのは、どうしても財政的にも無理だろうというのであれば、やはり補助制度にすると。</p> <p>ただ、その補助制度の目的としては、まず、私、いつも思うのは美里町に定住してもら。若い人に。定住と、さらには転入してもら。その手段のひとつとして、私は、美里町のひとつの政策の目玉にしたらいいいんではないかと思ってるんですね。</p> <p>それで美里町に子どもが2人、3人いたときに、こういう補助制度がありますよ。今、何人かから具体的にね、3子は無料、4人だの。あるいは、一人当たり1,000円、具体的な金額とか、そういうようなありましたけど、それは、後々、いろいろ協議できる話であり。</p> <p>まず、大義名分として美里町に定住することによって子どもたちにこういう無料だとか、そういう恩恵、優遇があるんだっていうことを若い人に知ってもらいたいんだ。それに対して3子とか4子に無料化する。その内容として決めていけばいいんであって、それが若い人たちに、いっぱい広がれば、美里町は何人の子どもだって給食費無料なるよ。</p> <p>あるいは給食費以外だって、幼稚園の何だか3年無料だよ。ある意味、</p>

	<p>これは、最初の内の、それなりの予算っていうお金かかるけれども、定住者がどんどんふえれば、当然、町の税収もふえていきます。</p> <p>そういうこと考えれば、先行投資という考え方もてば、ある程度、この政策は実現可能じゃないかと私は思います。内容的には、もっともっと精査しなくちゃいけない。単なる、公平っていう考え方すれば、1,000万所得ある人、300万の所得ある人も同じ金額かどうかって、みんな公平にならない。所得のある人は、それなりの負担。所得のない人には、それなりの優遇。それが公平だと私は思っているんで。そういう形です。常任委員会の話を進めていただければ。</p> <p>皆さん、大体、目的意識、同じ考え方は同じだと思うんだよね。具体的な内容は、後々、いろいろ協議できると思うんで。私の考えはそういうふうに思っております。以上です。</p>
福田委員長	<p>では、皆さんから意見をいただきました。いろんな意見に対して質問あります。ついでに、ここはどういうふうに考えてきたとか。聞きたいことがあれば。まず、それを聞いていただいて。あと、みんなで考えていきたいなと思います。(「自由討議ですか」の声あり)自由討議です。</p>
柳田委員	<p>とりあえずですね。どちらをやるかっていう話なんだと思うんですよ。</p>
福田委員長	<p>柳田委員。</p>
柳田委員	<p>今、山岸委員が言うとおりの、その前、千葉さんとか、藤田さんが言ったと思うんですけども。予算面から考える、その予算の枠内で、どっかからどう持ってこれるかに合わせた形で、どのくらいの料金しましょうかって考え方をやるか。</p> <p>もしくは、逆に、予算のほうを、大体、これくらいがいいですねっていうのを決めておいて、形を決めておいて、それに合わせて、あとどこか予算とって持ってくるかってなってくると思うんで。</p> <p>今回の場、話し合いは、あくまで、どのような形が、なんとか予算的に持ってこれるかっていう話だったと思うんですね、前回の話で。だから、ある程度、枠組みをつくってから話なかったと思うんです。具体案を出してから、それに対してからの予算を決める、それで、そのどっから持ってくるのかという話だと私は思ったもんですから。金額的なものだと私は...</p>
福田委員長	<p>山岸委員。</p>
山岸副委員長	<p>柳田さんの考え方は、まず、予算から考えて具体的な3子無料とか、何子なんぼ補助ってなことあって方法とるのか、あるいは具体的に3子から無料化しますよ、公平的に・・・。どっちから話を進めるかっていうことだな。</p>
柳田委員	<p>そうです。だから、前回の話の中では、今回、そういう具体例でどれくらい金額だったか、どうかなっていうことで、大体、例を出し合って、そ</p>

	のあと、それに対して予算とれっかどうかは、そのあとの話だったような気がすんですけども。それが、あと予算を先に出されると、こういう補助金したいという目標が、まず、設けられなく、しまったみたい…。
山岸副委員長	確かに。俺もそうなんだね。予算ありきで考えてしまうと、なかなか前に進めない。具体的な内容、ある程度話を詰めて基礎を積み上げた上で、こういう形だったら町の予算としたら、これだけ必要だね、これだけ確保しなくないね、あるいは、どっかを削らなければいけないとかって、そういう議論に進むのかなと思うんだけど。それは、だから、どういう、どっちの方向で最初で話を議論して進めるかっていうことだと思うんだけども。委員長、その辺を皆さんに。
福田委員長	今、出てきた意見に対して質問をもらっているの。まず、私、ちょっと、質問させていただきたいんですけど。千葉委員と藤田委員の財政の裏付けっていうね、その辺が必要だということはわかるんですけども、具体的に、どのように、こう考えてるのかお聞きしたいなと。
千葉委員	じゃ、私からよろしいですか。
福田委員長	はい、お願いします。
千葉委員	<p>財政、どう考えているかっていう現状を小学校の学校の建て替えの問題から、いろいろなものを、例えば、道路の問題 300 以上の案件が出てきている。ほとんど手が付かないというこの実態を、やっぱり、実態は我々はよく考えなくちゃいけないことだと、こういうふうに思います。これがひとつ。</p> <p>その次に、さっき言ったように、もう、交付税は来年の 4 月から順次減らされるという、これも決まっています。それでトータルでは 60 億ぐらいの規模になるだろうというふうに。これも財政が言っています。</p> <p>そういうことを考慮しながらやるのでは基本的にサイズが上がらない、大きくならない。だとすれば今の行政の中のサービスをやっぱり見直しする。</p> <p>例えば、具体的には、私がいつも言っているけれども補助金の問題にしても地域に渡している各行政区の補助金の内容もよく見て考えなくちゃいけない。</p> <p>それから敬老式も、これも考えなくちゃ。こういうところ、一つひとつした上で、一応、財源の捻出の案も添えて、やっぱり提言をしていくべきだ。それで足んないのは職員、議員が、さらに給料下げるっていうのがひとつの案なのさ。</p> <p>そういうの含めながら財政当局と検討を加えながら最終的に決めなくちゃいけないんでないかというふうに私は思っています。こういうふうです。</p>
福田委員長	はい、わかりました。藤田委員。
藤田委員	来年の予算の財源がないと大変じゃないかなというのが私の考えですね。千葉さん言った、そういうような意見出された中で、学校ひとつだけ

	でも大変な、なかなか進まないもんだなって思ってますんで、その中で、教育費納めて給食費だったり、無料化に向けて、やって欲しいな、そう思いますけども。
福田委員長	ありがとうございました。ただ、予算を捻出するっていうのは、私たちは大変な作業になると思います。はい、柳田委員。
柳田委員	<p>委員長の言うとおりだと思っんですよ。あくまで、今、私の言ってる教育、民生常任委員会での議題っていうものは、あくまで、最初みんなで決めて給食費を無料化するにはどうしたらいいのかなっていうぐらいで、予算のほうまで入ってないんだと思っんですよね。</p> <p>全体的なことを考えれば千葉議員言うとおり人の問題、当然出てくるわけですけど。今、ここでできるのは、とりあえず、これをするによって、どういうことがあって町にどういうメリットがあるか、だからこういうふうにしたほうがいいですよって提案であって、予算措置までして、全部、こうやってこうやったらできんだからやってくださいではないんだと思っんですよね。</p> <p>あくまで、理想論になっちゃうかもしれないけども理想として全額無料化すれば、これぐらいの、例えば、人たちが将来的にふえてくればは、町税としてもある程度ふえますよとか、そういうほうが、詰めるって言われたほうが大変だけど、詰めなきゃいけないのかなと思っながらも、ただ、町全体の予算だけ考えていったら、この場では、ちょっと討議できないのかなと思っんですけどね。</p>
千葉委員	いいですか。
福田委員長	はい、千葉委員。
千葉委員	<p>予算の権限は私たちに無いんです。提案権もありません。しかし、状況見ながら全体として町に要求していきます。普通の一般の町民とは、私たち違うわけですから。こういうの欲しいよっていうことじゃなくって、実現していただくために、提案をしていくわけですよ、政策の。</p> <p>そのためには予算のことは、とりあえず高いけど、あと考えてと言うわけには私は、いかないうような状況の中ではできないと思っんです。だから、その策として、我々は、そっちのほうのサービスを下げても、こっちが優先してやってもらいたいというような言い方だと思っう。</p> <p>だから老人福祉の分のここは、もう少し詰めてください、道路もこれでいいですよ。だから、そっちの予算をこっちに回してくださいと。いかがですかって言うのが私たちの立場じゃないかなと思っう。決めるのは、予算は、さっき最終的には財政当局とよく詰めて、やらなくちゃいけないと思っいますと言ったのは、そういうことなんで。</p> <p>ただ、私は、個人的に、これをお願いするんだったら、大事な問題ですけども。今は…。だけでも可能な限りでやるには、僕は、例えば、具体的には敬老式なんかは僕は変えるべきだと。基本的にはやめたほうがいい</p>

	<p>という立場ですから。</p> <p>それから町の、いろいろ配分しているのも 1,000 万、両方とも 2,000 万ありますね。こういうのも、やっぱり、これよりもこっちの子どものためにもお金使ってもらいたいというような姿勢は、私は出すことが、やっぱり大事なんではないかなというふうに思ってます。</p>
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	<p>千葉委員言ったとおりだと思います。ただですね、あくまで、このまま、どういう、この給食費無料化についてを研究したんですから。それに対してこれぐらいのある程度、予算 妥協点っていうか、その辺をある程度出して予算とかその辺の措置、もしくは、どこを削って、ここに付けてくださいと、そういうのは、その次の段階になると思うんですよね。最初の段階として、うちらとして、あくまで給食費を研究したんですから。</p> <p>その中で無料化でいくのか、無料化だったら、うちの町の規模としては予算的に難しいと思うから、どれぐらいの規模でやっていくかっていう。まず、その段階の話だと思うんですよ。最終的には、千葉さんの言ったとおりの話になると思うんですよ。あくまでも、その予算に・・・、子どもを・・・、基本的なことはあるとは感じながらも、どれぐらいのことをして欲しいなっていう希望でいいと、いいんじゃないかなと思うんですよ。そのあとのどこ削って、どこ付けるっていうのはその次の段階。けれど、こういう新たな予算を設けてもらうことは、今後、一切、話できない感じがしますね。</p>
福田委員長	どこ削って、例えば、さっき言ったように敬老式のね、削って捻出するっていうのは、ここで再度するっていうのは大変なことだと思うのね。
柳田委員	もしか、ほかの、別枠であるようにね。
福田委員長	<p>私たちが目的とするのは、さっき、山岸副委員長が言ったように子育て支援のほう。それから定住化促進するために学校給食の補助制度、みんな考えていきましょうということで始まったんで。</p> <p>まず、それを、それがどうなのかっていうことを決めて、それで財政的なものっていうのは、私は基金あるしね、それを崩せばいいのかなって。新たに、こう、これを削って、これに回しなさいという議論、これから審議すると、もう今回では出てこない。</p> <p>今、柳田委員言ったように、じゃ、いろんな要求ぶつけてもこれを出します、これを削ってこうしなさいっていう裏付けを、常任委員会でしないと、なかなか前に進めなくなるのかなと思います。私、個人の考えで言わせていただくと、私は、もう全額無償化っていうのは、まだ宮城県でどこもやってない。</p> <p>ただし、約 1 億円っていうお金が実際に、こうはじき出されて全額無償って、確かに大きな目玉になるだろうけども、財政的に考えれば、やっぱり、それ、ちょっと大変なのかなと。だとすれば、やっぱり、段階的にや</p>

	<p>って行って、それで子どもがふえるって、子育て支援に十分に、こう町として援助できるっていうのがあれば、少しずつ、こう段階的にふやしていけば、それは、今の段階ではベストなのかなっていう考えでいました。</p> <p>それで皆さんの意見をまとめますと、まず全額無償化は財政的には無理だというのは、それは全員確認でよろしいですか。</p>
	(「はい」の声あり。)
福田委員長	<p>じゃ、先ほど、大橋委員、柳田委員それから吉田委員、千葉委員も、皆さん、そうですね、段階的だという意見。それから一律、月一人 1,000円補助っていう形、出てきました。そちらの具体的な策に入ってよろしいでしょうか。提案に入って。あと、ほかに意見があれば。</p>
福田委員長	はい、千葉委員。
千葉委員	<p>財政のこと、我々がどうこうっていうのは、ちょっと、我々、そういう権限ないんですから。それをね、ここで具体的に言うってことじゃないんだけども。少なくとも今の状況の中で、そういう腹案をもちながら要求していくということは大事じゃないかというふうに私は思ってます。腹案をもちながら。</p> <p>全部それで、我々の腹案が参考にするかどうか、それも執行部サイドの問題ですから。ただし、優先順位は、そっちよりもこっちが大事だよということは、ちゃんと訴える・・・ね。だから、その辺はそういうことです。だから、私が、それ、まだ違うよとかっていう人がいるかもしれない。違って、違ったっていうことで進めてもらえればいいんであって。私の意見は、そうですっていうことを一応。だから、財政当局も、よく打ち合わせをした上で決めるべきじゃないでしょうかと結んだわけです。これは意見ですから。</p>
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	<p>千葉委員の言うことはよくわかるんですけども。しかし、私たちの常任委員会としては、例えば、子育て支援のため、あるいは定住化なり、それから、さっきも言ったように家庭の軽減を負担するためにはどういう・・・の方法がいいんじゃないかっていう提言をしているわけですから。それも、完全無料化で1億も町に要求するんじゃないかって。財政面での考え方を無視しろと言うんじゃないかって。</p> <p>やっぱり、今、実現可能な範囲で提言をやっていくべきではないのかなと。その、実現可能な範囲はどれぐらいかって言われると、これ、また難しいですけども。</p> <p>しかし、使用目的は子育て支援までだから、その部分を強く要求していくことによって予算編成は執行部、執行権しかないのだから。執行部のほうで考えてもらう形や、その部分で、どの方向がいいかっていう議論でいいんでないかと思います。</p>
山岸副委員長	いいですか。

福田委員長	はい、山岸委員。
山岸副委員長	<p>千葉さんは、町全体の予算のことを、要するに、私たち委員も共通認識として、まず持った上での、こういう話し合いしたほうがいいんじゃないかって言ってると思うんですね。</p> <p>それで進め方としては、我々が予算をつくるとか執行部が作るの。さっきも何回も言うけど、またひとつあったけども、子育てと保護者に対する経済的な負担なるべく軽減しましょう。そのため、どうしたらいいかっていうんで、具体的な内容、ある程度、町の執行部に提言して、それは執行部でどのように受け止めるか。基本的な、あとは町の政策なんですね。こういう大きなテーマで、いろんなテーマの中、町で、いろんな種類の事業がある中で、美里町は教育行政に特化するのか、福祉行政に特化するのか、建設行政に特化するのかっていう、選択集中のひとつなの。</p> <p>これは町長だったり執行部の、あとは美里町がこういう方向性でいくんだっていう。私たちが提案することによって、この提案はすごくいいね、将来的に子供がふえる、定住してもらえる、転入者もふえる。そしたら、町の必然的、人口ふえる、歳入もふえてく、そしたら町の税収も安定化していく。そういう大義名分があれば、それが1年、2年、3年、5年したら、どんどんと、それが定着したら町は絶対豊かになると。そういう思いで、私らは、まとめていったほうがいいんじゃないかと私思うんです。町の執行部の考え方を換えさせるくらいのテーマ、この内容、しっかり作っていけば、提案すれば、執行部だって、この提案はいいってなれば考えてくれる、予算編成もかわってくんでないかと思うんですね。</p> <p>そこで、今、何種類か各委員から意見出ましたけど、これらをどういうふうにかで、まず、羅列してあげて、これはいいよね、これはちょっとまずいでないか、これはもう少しこうしたほうがいいんでないかなっていう、そういう形で進めていったらいいかなと思うんですけどもいかがでしょうか。</p>
福田委員長	今、山岸委員から意見が出ましたけど、その方法で進めていってよろしいですか。
柳田委員	その前にいいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	<p>あくまで、どのような目標で予算措置をしていくかっていう話なんですけれども。この場なんではっきり、ずばっと言わせてもらいますけれども、将来的に定住者をふやして税収をふやしていくっていうのも特化して考えた場合の話ですけれども、子どもが一人いようと、二人いようと、父兄の数変わらないわけですよ。その人たちが、一番稼ぎざかりの人たちであって、一番納税してくれる方たちでありますよね。だから3人以上いる人って、子ども3人いたとしても、逆に、要は一組しかいないわけですよ。4人以上でも、一組しかいないんですよ。あくまでも、将来的に定住者ふ</p>

	<p>やすの、税収あげるっていう観点からすれば、一人であるほうが、逆に言えば、なおさら町のためには、子どもある程度いる人の方が経費かかるわけですから...（「子ども少なくないっていいの？」の声あり）</p> <p>いや、あくまで特化していった場合って言ったじゃないですか。だから、子ども多いからと言って、その子どもたちだけに、ためだけに手当するじゃなくて、私は、そういう定住者ふやしていく観点から、世帯数ふやしていくっていう観点からすれば、一人であろうと、二人であろうと、3人であろうと、4人であろうと、何人いようと、あまり変わらないんじゃないかと思うんですよ。だから、あの、（「違う」の声あり）3人以上・・・。</p>
福田委員長	<p>待って、どういう補助制度にしていくかは、これからなんです。今、みんなで、確認・・・。</p>
柳田委員	<p>いや、ただ、私が提案したひとり1,000円に対するやつの補助的な言葉として、今言った。</p>
福田委員長	<p>その中身についてはあとから。また話します。方向性として、私たちが、まず、この政策研究テーマに設けたのは、一番は、やっぱり、経済的負担軽減ね、さらなる子育ての支援策について研究する必要があるっていうことでも出発しました。その結果、今まで、いろいろ調査、研究した結果、皆さんのお話にあるように、まず、全額無料化は財政的にも大変だろうということで、じゃあ、月一人1,000円とか、それから子供の数によってね、変えるという話も出てきました。その具体的な補助について入ってよろしいですか。いや、待ってと言うなら、その・・・、待ちます。具体的な中身に入っていきたいと思います。皆さん、意見を聞くと・・・。よろしいですか。（「ちょっと、休憩」の声あり）はい、じゃ、暫時休憩します。</p>
	<p>休憩 14:13 再開 15:08</p>
福田委員長	<p>では再開いたします。委員全員出席ですので委員会は成立いたしております。いろいろ案が出ました。それで基本になるのは経済的負担軽減ということが、まず大きな目的になっておりますので、この案の中から皆さんで具体的に選んでいきたいと思っております。これについて意見お願いいたします。ありませんか。はい、大橋委員。</p>
大橋委員	<p>1,000円に限ることはないんだよね。</p>
山岸副委員長	<p>金額。</p>
大橋委員	<p>はい。</p>
山岸副委員長	<p>今の案では、1,000円だ。</p>
大橋委員	<p>案では1,000円ですけれども。</p>
山岸副委員長	<p>ちょっと、下げるとか。</p>
福田委員長	<p>段階的にという話だ、最初ね。</p>
柳田委員	<p>いや、段階的じゃなく、予算に合わせて。</p>

	(「予算はわからないんだ」の声あり。)
柳田委員	だから、俺は2,200万はちょっと経済的に不安です。大きい場合は半分くらいでもいいし、もしか補助っていう形のほうが(「スタートしましょう」の声あり)。あくまでも、スタートは1,000円で...
福田委員長	それでいい。
大橋委員	いや、1,000円にこだわって、例えば、町負担が俺たちの中で、この最初から、この金額を要求していくことが妥当かどうかという問題になるわけ。
福田委員長	それで、どう考えるの。
大橋委員	1,000円スタートでなくたっていいわけでしょ。750円でいいわけ。
柳田委員	中途半端、やめてください。
福田委員長	この4つの案をみんなでどう考えるかなんだよ。また新たな案出すの、結局。
山岸副委員長	例えば表現として文章で出すときに表現を数字は同じでも、これひと月1,000円だと年間になると1万2,000円だね。だったら、年1万2,000円の補助って言った方が見た目と聞こえはいいわけさ。1,000円という金額の額よりも。年間1万2,000円の補助ですといたら、おっおっというね。1,000円と1万2,000円とインパクト、ひとつのテクニックだと思うんだけど。そういう表現はどうかなって思ったんです。
福田委員長	はい、千葉委員。
千葉委員	番がいいの。金額500円。(「10%っていうこと」の声あり)それで、それを基本にして、どんどん進化をさせていって全員ただにするというのを目指すよ。
	(「段階的にね」の声あり。)
福田委員長	はい、ほかに。はい、大橋委員。
大橋委員	やっぱり、その少子化対策の部分から言えば第3子以降の免除っていうのは大事だと思うんですね。少子化対策部分だって盛り込まなきゃないだろうという。それで第2案の、その18歳未満からだけ義務教育家庭に通学している児童、生徒が何人っていうふうにしていって圧縮するしかないんじゃないかと思うんです。4子以降は全額免除じゃなく、第3子以降は2分の1免除だとかさ。
福田委員長	義務教育過程において第3子のみね、そうすると。
大橋委員	そう。以降・・・。(「第3子以降・・・」の声あり)は、半額免除。なんぼしたって少子化対策、出生率の向上。どこだっけ、委員長が提示した町の、出生率の向上を目指しているということから言えば、第3子以降のことも盛り込まなければ...
福田委員長	盛り込むの。
大橋委員	だから盛り込んで3子以降は2分の1の免除にしていったらどうでし

	ようかって。
福田委員長	何に盛り込むの…。
大橋委員	の案に。
福田委員長	1プラスね、はい。
柳田委員	委員長、いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	とにかく、第3子、第4子いろんな条件からの計算するのは大変なんですよ。ですから、例えば、第1案をベースにして、その金額を千葉委員言ったとおり500円にした場合、半分になって、その上、大橋委員が言ったプラスして・・・、「来年以降な」の声あり）違います、第3子以降は通学している、してない関係なく、第3子、要は3番目に生まれた子供以降の場合は、第1子、第2子の倍額っていう形で500円場合、1,000円で倍で出していったほうがいい。
	(「いいんじゃないの」の声あり。)
福田委員長	一人は月500円。
柳田委員	1、2子は500円。3、4子・・・、3子以降は1,000円。
大橋委員	半額じゃなくな。
柳田委員	半額じゃなく。
平吹委員	但し書きでさ。3子以降、3子・・・。
柳田委員	しかも、その1子、2子が18歳過ぎようとなにしようと、3番目、4番目の子どもが入学したとき1,000円する、倍額にする。この子は、ずっと、その補助使えばいい。それも、まあ、楽なんですよ。逆に、だって、1番目の子どもが18歳過ぎた瞬間に、次の子がかわるわけじゃないですか、要は。
千葉委員	全員500円にすればいい。
福田委員長	1子、2子は・・・。
藤田委員	3子以降はプラス500円。
福田委員長	3子以降は1,000円。
平吹委員	3子以降は2,000円だ。
福田委員長	はい、吉田委員。
吉田委員	第1案でいいけども月・・・、私は1,000円でも、むしろいいと思うんだけども。こっちの委員会の意見として、でも、皆さんの500円の腹案であったもんだから、あれですけれども。書いてあることと矛盾するけども・・・。
福田委員長	あえて、私も意見を言いたいと思います。やっぱり、全部の子どもたちに経済負担軽減ということを考えれば、やっぱり、私は、月500円というのはね、やっぱりインパクト弱い。1,000円から、やっぱりスタートしていったら、第3子以降は2分の1免除っていう形のほうが、私はいいんじ

	やないか。
	(「それにしましょう」、「第3子以降っていうのは、そんなにいない」の声あり。)
福田委員長	3子以降は半額。
山岸副委員長	今、現在は、3人いる世帯50世帯。2人が今424。1人は816世帯。一番多い世帯が1人世帯だから。
柳田委員	3子以降にプラスするのはいいんですけど、その計算をする際に18歳未満の子どもって限定してしまうと、その子自身がもらえるやつが上の兄弟、下の兄弟でかわってくるわけですよ。
大橋委員	学校に通っている3子、3子以降でしょ。
福田委員長	これが5世帯だから、「3人」の声あり)3人なのね。
山岸副委員長	4人いる世帯、5世帯。
福田委員長	まず皆さんに共通しているのは子どもの人数に限らず、まず、一人補助する、その金額を、まず皆さんで協議して決めていきたいということと、それから、あと第3子、小・中学生がいる世帯でね、第3子以降は2分の1の免除っていう形にするか。
山岸副委員長	いいね。
柳田委員	2分の1はでかいですよ。
山岸副委員長	半額くらいはあったほうがいいと思うけどね。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	大橋委員の意見だと、1、2案のプラスになりますから、年間2,365万って考えですね、大体。
大橋委員	1,000円だけでもね。
柳田委員	1,000円プラス、幅があるから少し減りますから、1,000円分の人数分の減りますから、ちょっと減って、2,300万くらいなんじゃないですか。
藤田委員	特別ね。
柳田委員	2,336万くらいなります。
福田委員長	1,000円と500円という案が出ました。まず、ここを。
福田委員長	千葉委員、柳田委員、藤田委員は500円。あとは1,000円と。
山岸副委員長	考え方で1,000円でもって行って、3子以上さ、2分の1やるか。あるいは500円にして、3子以上2分の1に。すると、予算的には、500円で3子以上半額にしても、予算の金額は、そんなに大きくふえないのではないかなと思うんですけど。どうですか。
福田委員長	それで。
大橋委員	最初からいうように、提言の中で少子化対策、少子化対策って言って、常任委員会では、こういうふうに要望するって形で話し合っているんです。「勿論だ」の声あり)執行部側に、善処してもらおうといい。
千葉委員	考え方だけだね。とりあえず経済的負担軽減なる。そうなんだよ。あと

	から付いてきたら、また別の問題だから。
福田委員長	いかがですか。今の、大橋委員は。
山岸副委員長	それは、そのとおりいいんだけどもね。3子の分は2分の1って入れないの、入れんの。(「入れんの」の声あり) 入れんでしょう。
大橋委員	あくまでも、それも、小・中学校に通学している。(「勿論」の声あり) 例えば、3子も1子目が卒業すれば、2子になっちゃう。(「そうだね」の声あり) その計算でいくしかないでしょうね。
山岸副委員長	そんなに財政負担が、ふえないということね。
柳田委員	いいですか、確認です。
福田委員長	はい、どうぞ。
柳田委員	それは18歳未満ですか、在学ですか。(「在学」の声あり) 在学で3人っていうの、あんまり難しいかもしんないです。
大橋委員	小・中だからね、でも9年あっからさ。
福田委員長	はい、千葉委員。
千葉委員	いや、とにかくね、こういう制度でやるというのがね、基本的には大事なんだろうと思うし、最終的に目指すのは、我々、最初スタートしたときに無料というところをね、目指そうということ言ったんだから…。
柳田委員	一旦、確認いいですか。
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	第1、2案、複合でもいいですけども。これ一点確認なんですけれども。前に、うちの町としては医療費無料のときに、医療入院中の子どもの食事費、その部分は医療費から除かなければならないということで除きましたよね。これ検討するとき私いたと思うんですけども。 今回、そういう入院しているとか、そういう関係なく、あくまで1,000円。例えば、長期通学をしていない子どもさんいるわけじゃないですか。
福田委員長	あくまでも、学校給食に関わる。
柳田委員	だから、例えば、長期、例えば、不登校で長期的に通ってない子どもさんいるじゃないですか。そういう子どもの場合の給食費って、現状集めているかどうかというの把握した上で、もし集めるのであれば、均等に…。
福田委員長	基本は学校給食費の補助制度なんで、不登校、それから長期入院の子ども云々っていう話は、また別な…。あくまでも学校給食費についての補助制度をみんなで考えようって話ということなんで。(「とってなければいいんじゃないですか」の声あり) とって…ないの…。それでは子どもの人数限らず、ひとり月1,000円。さらには、第3子以降は半額っていう考えでよろしいですか。(「はい、あくまでも在学中の」の声あり) 在学、小・中学校で、今…。
柳田委員	委員長、第2案を、3人以上いる場合じゃなくって。
	(計算中)

福田委員長	では、まとめたいと思います。小学校、中学校に在学している児童、生徒について月 1,000 円、年間 12,000 円の助成を行う。また、在学している第 3 子以降については半額助成とする。町負担は約 2,308 万 8,000 円であるというふうにまとめてよろしいですか。
柳田委員	ちょっと、妥協するのであれば、月 1,000 円じゃなくって、年間 1 万円とか…。
福田委員長	休憩します。
	休憩 15:34 再開 15:36
福田委員長	再開いたします。いかがでしょうか。(「よい」の声あり)御異議のある方あれば。(「ありません」の声あり)ただ、先ほど言われましたもの、藤田委員と千葉委員からね、財政的な裏付けもという話もありました。それについてはいかがいたしますか。あれを削ってこれをしろっていうふうにして、していくと 12 月には報告できないんですけれども。
柳田委員	俺は、これでいいと思います。
大橋委員	子育て支援策として、こういう提言をするというような言い方でいいんじゃないですか。財政的に云々っていうことじゃないと思います。提言の部分については。少子化対策、子育て支援の部分で強調して言っただければいいんですけど。大前提には、これ負担軽減なのさ。その施策として、こういう部分でいいんじゃないかということでもいいと思います。
福田委員長	という意見が出ました。大きな目的が経済的負担軽減ということで、さらなる子育て支援策について研究した結果、このようになったっていうことで提言していったらよろしいですか。(「はい」の声あり)御異議のある方おりませんか。ないようですので、もう一度、小学校、中学校に在学している児童、生徒について月 1,000 円、年間 12,000 円の助成を行う。 また在学している第 3 子以降については半額助成とする。その場合、町の負担は約 2,308 万 8,000 円出たというふうに・・・、常任委員会として提言をしていきたいと思います。よろしいですか。御異議なければ、この方向でまとめ・・・。
大橋委員	一ついいですか。
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	確認していきたいんですが。先ほど、例えば、町内在学、町内の小学校、中学校の在学していなくても同じだというような話をしたと思うんですが、その部分について、もし質問等出た場合、どういたしますか。
福田委員長	町外に・・・。
山岸副委員長	在住していて、学校は別な町外に行っている、あり得るね。
大橋委員	何だっけ、今、黎明とか。
福田委員長	黎明に行く子たち。どういたしますか。

山岸副委員長	在住していれば公平性から言ったら出さなければならないのでは。
福田委員長	町外に在学している子どもについての取り扱いについては、どのようにしましょうか。
大橋委員	共通認識だけでいいと思うんですけども。同じに義務付けたというのであれば、その意見を統一していたほうがいいんじゃないでしょうか。
福田委員長	皆さんはどのように考えますか。
平吹委員	同じでいいと思います。
山岸副委員長	確かにそうだね。
福田委員長	大橋委員の意見は、町内に在学している子どもにも適用するという。
大橋委員	在住。
柳田委員	いや、町内のみでいいと思います。
福田委員長	町内に在学。
柳田委員	町外に行っているのは、ある程度、経済的に余裕あって行くんだし。
福田委員長	黎明混ぜると・・・、経済的余裕で行っているわけではないね。
柳田委員	町内の学校に通う子供たちの給食費ですから、もともとの給食費は、その学校で私会計だと思うのですから。町内の学校の給食費だと思っております。
福田委員長	という意見も出ました。町内に在学している子どもに限るという。
山岸副委員長	それをね、委員長、親の立場からして、中学が町外に行っている。うちの子どもが、そういう助成制度受けられない。親の立場で考えたらどうだろう。なんでと、不公平感が感じると思うんですけども。
柳田委員	確かに、不公平感はあると思うんですけど、あくまでも給食費っていうのは、町内の学校に対してのものだと思う。町外の学校の場合は、例えば、給食じゃない学校もあるかもしれないし、その辺、確認とれてないですから。その確認を取らずに全部ならしていただいて、一人1,000円出してるのは、その子には給食費以外の形で1,000円...
福田委員長	あくまでも学校給食費だから。町外に在学していても学校給食費を支払っていれば適応なる。学校給食費に対してですから。
山岸副委員長	そういう、確認しなければならないですし。あと文言さ入れなければならない。
福田委員長	どういたしますか。統一、意志統一しておきたいと思いますが、町内に在学している子どもに対しては。
柳田委員	給食を・・・。
山岸副委員長	なんぼも、例えば、他の黎明だとか腹案つくって、給食、給食なくなると、親は弁当つくれないとなんないそうすると。あるいは、子どもに、お金持たせて・・・。
柳田委員	いや学校給食費補助ですから。弁当代のこと...
福田委員長	学校で給食を提供している場合のみ・・・です。学校給食法に基づいて

	の、実施なので。
山岸副委員長	同じ飯食うんでしょ。給食費・・・。
福田委員長	私は、町内、町外在学関係なく経済的負担軽減ってことを考えれば関係ないと思うんですけどね。
柳田委員	あくまで、給食に例えるところだったら、1,000 円の...
福田委員長	給食費の・・・。
山岸副委員長	美里町は太っ腹だねってくらい、許可してもらえればいいんだから。
柳田委員	いや、それみみっちいです。
千葉委員	あの小学校、中学校に在学していると。ただし、町外の人を除くっていう但し書きがあれば。
山岸副委員長	だからさ、小学校、中学校に在学している生徒、児童生徒に対して、助成となるんでしょ。
柳田委員	ただ、山岸さん、言いたいのは入ってない。
山岸副委員長	だから、入ってないけども、まだ、町外にしている人、ここさ・・・。
柳田委員	違うく、これ給食費のことですから、山岸さんの言っている弁当持って行っている子どものことも入っていますから。
福田委員長	学校で給食を学校給食法に基づいて提供している場合の考え方で、今、私たち取り組んでいたんで。町外、町内に関わらず。
山岸副委員長	うんじゃ、そうすると難しいよ。町外、町内かわからずと言えないっちゃ。学校給食費に対する助成というね、限定したら・・・。
柳田委員	町内、町外かわからずですよ。
山岸副委員長	委員長、言うのは矛盾が出てくるね。
柳田委員	いや、別に矛盾でないですよ。
福田委員長	...ということですよ。町内、町外関係なくだよ。学校に行って、給食食べている場合は、月1,000 円。
柳田委員	逆に、私が最初に言った、町内に限定するほうが矛盾ですよ。
山岸副委員長	うん・・・、文面がちょっと違うと思います。ここに、別に町内って入ってないからね。
柳田委員	入ってなくても、あくまでも給食費の補助制度ですから、小学校、中学校に在学している、例えば、町内でも給食出してないところには出さないということですから。
福田委員長	うん、そうだ。
柳田委員	小学校、中学校に在学している児童、生徒の給食費に対して、一人当たり1,000 円、第3子以降については半額を助成しますってわけで、あくまで給食費ですから。
山岸副委員長	だから、町内のって入れなければ・・・。
柳田委員	いや、入れなくてもいいです。
福田委員長	入れる必要はないでしょって話。

柳田委員	俺は、さっき、ちょっと言ってしまったのは、町内のって入れた場合のこと言ったんです。
山岸副委員長	だから、町内は入れなくていいってことでしょうか。そうすれば、町外に行っている中学生さも助成できるっていうこと。それでいいのか、ね。
大橋委員	学食なんか。
柳田委員	学食だと、別なんです。
福田委員長	学校給食法に基づいての、ですので。はい、じゃ、統一します。このとおりです。
柳田委員	一番下の行なんですけど、また、在学している第3子以降ってというのは、どうしても、もう一回、改めて頭から見直した場合、3番目の子どもってということで、その上の子どもは在学してっかどうが関係なく出したんですよ。だから、在学している3人目以降については半額助成するほうが、文として・・・。
山岸副委員長	在学している。入っている、一番上に。
柳田委員	それ、もう一回、頭ゼロにして読んでみてください。在学している第3子以降についてはということは、1子目、2子目が卒業しようとして中学、高校であろうと関係なく第3子って言ったと思うんですよ。3子が在学しているあいだは半額助成もらう形になっちゃうんですけど。(「そういうことだな」の声あり) 3人目以降についてはという形にすれば1人目、2人目卒業したの抜けたとかって文書これでいいですよ。3人目ってやれば、在学3人目って。
山岸副委員長	長男、長女が・・・。
福田委員長	とにかく、全員が在学していなければだめだよっていう。
山岸副委員長	卒業して、未っ子3番目が在学しても半額助成になるっていうことですよ。
柳田委員	ならない。
山岸副委員長	1子だけ。
柳田委員	1子とか2子、3子っていうのは子どもの順位を表すことになっちゃうから。3人目以降ということにすることによって、3人目の子どもが在学して3人、在学、子どもが在学しているときは半額助成もらえるけど。1人が抜けてしまった場合は、また戻るんです。そういう形を大橋さんは提案したと。だから、その意味合いとしては3人目以降についてはって書いてある。
吉田議長	9学年のあいだに3人入っていなければだめだよっていうこと。(「そうそう」の声あり)。
福田委員長	その表現・・・。
柳田委員	3人目以降のこと。在学している3人目以降については半額助成する。
福田委員長	3人目の話。

平吹委員	3人目も3子も同じでないの。
柳田委員	第3子っていうのは、3番目の子どもっていうこと限定されてしまうんですけどもね。3男って、男だけ3男なるじゃないですか。1番目が中学校過ぎたら、それでも3子なんですよ。でも大橋さんとか、うちの定義するのは9学年の内、3人入っていた場合、3人目っていうことにすればいい。だから第3子ってかわからず、3人目以降は半額助成とするっていう形にしないと。（「3子でなくな」の声あり）
福田委員長	また、在学している3人目以降については・・・。在学して、あくまでも在学だと。それではまとめます。先ほど、町外に在学している子どもについての話が出ましたけれども、町外、町内にかかわらず学校給食に基づいて学校給食が提供されている学校で在学した場合についての解釈になります。また、在学している3人目以降については、あくまでも在学している子どもたちについて3人目以降は半額助成っていうふうにしていくということによろしいですか。
	（「はい」の声あり。）
柳田委員	確認で、これあくまで、補助金は、補助対象者は父兄っていうことですよ。（「保護者」の声あり）保護者だけですよね。
福田委員長	保護者のみね。
柳田委員	いいです。
福田委員長	ほかに、これについてありませんか。はい、山岸委員。
山岸副委員長	また、振り出しに戻すの申し訳ないんだけど。最初。段階的になっていうような話があったんですけども。これは段階も何もなくて、もう一発でこういう内容で進めますっていうことによろしいですね。
	（「はい」の声あり。）
山岸副委員長	いいんですね。
	（「はい」の声あり。）
山岸副委員長	はい、わかりました。
福田委員長	段階的になしね。
	（「なし」の声あり。）
福田委員長	はい。ほかにありませんか。ないようですので、学校給食費の補助についての提言については以上で終わりたいと思います。続きまして、食材の地場産利用拡大についてをまとめていきたいと思います。4時まで休憩いたします。
	休憩 15:50 再開 15:58
福田委員長	再開いたします。続きまして、食材の地場産利用拡大についてをまとめたいと思います。学校の栄養士さん、呼び出して、いろいろ現状をお聞きしました。残食については、当初の教育委員会の見解と、ちょっと違うと

	<p>いうところ明らかになったんですが。まとめについて御意見をいただきたいと思います。</p>
大橋委員	<p>はい、このあいだの栄養士との話合いの中においても地場産食材の利用については、栄養士さんも大変頑張っておられる印象を受けました。</p> <p>しかし、その教育委員会として、その学校給食の地場産利用が、食育…。健康福祉課で行っている食育基本計画にのっとった形でやっているというようなことをございましたけれども。</p> <p>ぜひ、この地場産食材の利用拡大の部分については、教育委員会が中心となった形での産業振興課なりと連携をとる形での、教育委員会の中心となる形での地場産利用拡大の組織なりを立ち上げて拡大に努めていただきたいと、こういうふうに思いました。ぜひ、これを提言していただければと、このあいだから思っております。</p>
福田委員長	<p>ほかにありませんか。はい、柳田委員。</p>
柳田委員	<p>はい、大橋委員の言うとおりだと思います。ただ、それにプラスですね、ほかの町村の取り組みとか見ても、やはり、どうしても一番は、生産者のみならずJAさんの確保が必要だと思っんですよ。けども、JAさんのほうにも、ある程度、協力を呼びかけるという形で教育委員会が中心になってやっていただければなと思います。</p>
福田委員長	<p>休憩します。</p>
	<p>休憩 16:01 再開 16:05</p>
福田委員長	<p>再開いたします。今のJAも含めてという話もありました。実際に食育が地場産品をどれくらい利用するか、それに目的を持って、どのように進んでいくかについて担当課にお話を聞いたら、たらい回しってうかね、「それについては、さるびあ館です」「それについては産業振興課です」っていうふうに、ばらばらになっていって、なおさら、栄養士の方を招いてお話を聞くと、やっぱり、一体化になってないなというのが、すごくわかりました。</p> <p>それで、先ほどから皆さんからお話出ているんですけども。まず、教育委員会が中心となって子どもの学校給食の地場産品を利用するためにどのようにすればいいのか。それを教育委員会が中心となってJAみどりの、それから農家の方っていうふうに、声掛けをして進めていくのが一番なのかなってことは、私も感じております。はい、柳田委員。</p>
柳田委員	<p>町のほうで補助金出して、補助金っていうより建物と土地の使用料ってだけで補助してる生産団体ありますよね。そういうとこなんかと協力を得るほうがいいじゃないかなと思うんですよね。</p>
福田委員長	<p>はい、藤田委員。</p>
藤田委員	<p>今の教育委員会の立場だと、教育委員会が一番の窓口なんですが、やっぱり、農協の協力もらうには、やっぱり、町の産業振興課が、その繋がり</p>

	<p>っていうか、そういうのまとめて町からなれば、こういうの買うって、じゃないけども、みどりのは、つまり、頼りないとか、できないとかってあったのかもしれないけど、なくなると思うのね。みな、やっぱり、一体的に、こうやってもらえれば農協だって、その辺は答えは出てくる気がすんだけども。</p> <p>例えば、農家のじいちゃん、ばあちゃんが、そういう事で言えば、みな高齢化なって、あとはできねえかっていう。だから、一番組織の中の農協さんに頼らざるを得ない状況にあるんで、その辺は教育委員会とか産業振興課ときちんとやってもらえば、そういうの解消できるんでないかなと思うんだけども。これが一番いいと思う。そうすると、組織的には農協が一番だっていう話ですね。</p>
福田委員長	はい、大橋委員。
大橋委員	それにつけても、その発信なり取りまとめなりってのは教育委員会が（「そうなんです」の声あり）呼び掛けないことには。おそらく、交渉一回だってしないんださ。
福田委員長	はい、山岸委員。
山岸副委員長	そういう話合いするね、会をたち上げてさ。そして呼び掛けて、協力要請、ね、自由にできる話でないから。何回か、何回か重ねていけば、具体的なこういう方法もあります。こういう方法ならやれます。これはできませんっていう具体的な話し出てくる。それを、まず、最初にやらないと、今実際やってないよね。栄養士さんなんか、そういう具体例なんか出してあんなら、栄養士さんも含めて、そういう会を立ち上げて、なんぼ進めて欲しいと思う。我々、そう思っている。提案というかね、意見出していいと思う。
福田委員長	ほかにありませんか。
平吹委員	<p>はい、このあいだ、資料もらった中に4ページの部分にですね。課題っていうところあった、まさに、このとおりだと思いますけれどもね。いわゆる生産者。生産者と学校との語る意見交換会と。</p> <p>その中には、その生産者の中にはJAが入っている、学校につきましては、やはり、役場一体となった、いわゆる、その学校なり教育委員会の、あるいは、その振興課なり、それに関係する部署とあつと思うんですけどもね。</p> <p>いわゆる、栄養士とかなるんで。その辺を、やっぱり、さっき大橋委員が言ったと思うんですが、その辺を認識してもらわなければわかんないことです。これが一番、今、欠落しているところではないかと思います。</p>
福田委員長	吉田委員一言。
吉田委員	私、考え違うんだけども。生産者が、例えば、学校給食に使って欲しいという要望とかそういうのが、そもそもあるんだか、そこの、ちょっとだけでも、よくわかんなかったんだけども。それで、今までの話、いろいろ説

	<p>明なんか含めて話聞くと、一本化っていうかね、相互の話し合いが結局は欠落してたか、あえて仕事が増えるので受付けてないのかわかんないんだけども。</p> <p>とにかく、どっちにしても地元産を使って欲しい。使うようになるためには、窓口っていうか、どっか、そういう受け入れ体制をつくっておかないと、これだけ出てしまうと、何も実現、今までの現状どおりになってしまうんじゃないかなと私思っていたけれども。そののところを悪いとかいいとか問題でないんだけども。どういう話を聞かせてたか。</p>
福田委員長	ほかにありませんか。
平吹委員	<p>はい、それで食育推進かな。その事務局っていうのは、さるびあ館にあるっていうのは、まだ・・・、おかしいねえ話が。だから、その辺、一体となった、庁舎内部で、横の連絡取る必要だと思うけど。</p> <p>ただ、その辺まとめて、今言ったとおり、その生産者の整理なり、やりながらでのそういう話し合いっていうのも・・・。最初から、ばらばらじゃなくて、美里の中も、今言った、関係も横の連絡も共有しながら最初、出初めにやるべきだと思う。食育推進の事務局も、果たして、さるびあ館でいいのかどうか含めてね・・・。</p>
柳田委員	いや、町長の考えですから。
平吹委員	いや、だから含めて、この辺考える必要あんのかなと思ったの。教育委員会、教育委員会ばかりじゃないのではないかと思います。
福田委員長	<p>皆さんから意見をいただいて、まず教育委員会が中心となって、地場産拡大の組織をつくっていくというのが、まず確認されました。</p> <p>さらには、JAも含めて・・・生産者との協議をしていくのが必要ではないかという話になりました。あとは横の連携ですね。食育については健康福祉課。あと、生産については産業振興課っていうふうだね。ばらばらになってるので、その連携を取っていく、その中心になるのも教育委員会でないかと。それは教育委員会が中心となって特化した組織をつくって取り組むべきだというのが皆さんから出された意見です。ほかにありませんか。</p>
福田委員長	はい、柳田委員。
柳田委員	最終的に、今後の見通しとして実際、生産者からして学食に取り組んでいるメリットっていうのはないと、なかなか生産もふえてこないと思うんですよ。その辺のメリッ的なものなんとかして、この課題として考えていかないといけないと思うんですけども。
福田委員長	メリット。
平吹委員	生産者でしょ。当然でしょう。利益なければなにもね。
柳田委員	今やってくれる人は、ほぼボランティアに近い形でやってくれてますから。大きい生産者なればなるほど、生産効率、利益性を追求してますので。通常に提供できるものの種類をつくって、こうやられますんで。そうする

	と、やはり、それに見合ったメリットが、うくような形にしないと大変かなと思います。
福田委員長	最初の目的の美里町の農業振興発展に結び付けるってこと・・・、(「そうですね」の声あり)だよ。今のを文章にまとめたいと思います。暫時休憩します。
	休憩 16:15 再開 16:31
福田委員長	再開いたします。子どもたちの郷土愛を育み、心身ともに健康な大人に育てあげるために教育委員会が中心となり、学校給食食材地場産利用拡大をすすめる必要がある。そのためには、生産者(農家、JAみどりのなど)と学校、関係課と協議をもち、安定した生産と供給の確保を推進すべきである。というふうにまとめました。
吉田議長	農家って言うか...
	(「農業者」「農業生産者」「農業従事者」「農家」の声あり。)
山岸副委員長	生産者でいいんでないか。
福田委員長	じゃ、かっこ・・・。これいらないんだね。
福田委員長	生産者。
吉田議長	わざとJA入れることに価値がある。(「そうそう」の声あり)生産者(JAみどりのなど)か、など。やはり、農業者だな。農業者、JAみどりのなどだ。
柳田委員	農業団体のほういいんでないですか。
吉田議長	個人で納めている人たちあんのかい。(「個人もいますけど」に声あり)いや、こっち側は、南郷は、センターはないけども。
福田委員長	農業者、JAみどりのなどと・・・。
柳田委員	農業者だけでなく、団体も入れて欲しいんです。(「農業者だけでいい」の声あり)
福田委員長	個人でも、団体でも農業者。これでよろしいですか。
	(「はい」の声あり。)
福田委員長	文言は、このように書きたいと思います。皆さんの、前回ですね、26年度の政策研究に関する提言にお渡ししておりますけれども、このように基づいて報告書を作り上げて皆さんにお示ししたいと思います。 それで、先ほどの学校給食についてなんですけれども、1,000円の部分で、これで終わりですよろしいですか。町として無料化に向けて取り組んでいくように...とかね、文言。(「目標として」の声あり)さらなる拡大助成を望むと。さらなる拡大をされるよう望みますっていうふうに文言入れてよろしいでしょうか。
	(「はい」「いいです」の声あり。)
福田委員長	それでは4日に、また皆さんに提示したいと思います。次回は、本日はこの程度に留めて報告書をつくってまいりますので、12月4日特別委員

	会終了後を予定しておりますので、よろしくどうぞお願いしたいと思います。以上できょうの協議を終わります。副委員長あいさつをお願いします。
山岸副委員長	きょうは、5時前に終了しました。大変御苦労さまでした。常任委員会としては、しっかりと文言の整理されましたし、地場産食材関係というのも、文言整理されました。次は委員長の書いたのを作ってくるって言ったので、それを皆さんで見えていただいて、執行部に対する提案をしていきたい。そういうことでございます。大変きょうは御苦労さまでございました。
	午後4時37分 終了

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成27年11月30日

教育、民生常任委員会

委員長 _____